

第1回市民参加及び協働推進市民懇談会会議録

日 時 平成19年7月26日(木) 午後7時00分～9時00分
場 所 市長公室

出席者

市民懇談会委員 荒田委員 有賀委員 川原委員 倉原委員 小寺委員
長島委員 横田委員 岩田委員 小淵委員 加光委員

事務局<協働推進課>

岩崎市民生活部長 浅野課長 高橋副課長 原川主査 林主査

傍聴者なし

内 容
1.開 会 高橋副課長
2.あいさつ 岩崎市民生活部長
市民参加及び協働推進市民懇談会委員の所掌事務と任期について (資料4)市民参加及び協働推進市民懇談会設置要綱
3.自己紹介
4.内 容 (1)市民参加・協働の推進について 自治基本条例について (資料1)広報掲載記事 (資料2)自治基本条例の手引き 事務局:平成16年5月号広報掲載記事を基に自治基本条例の要点を説明した。 第27条に「条例の見直し」条項があり、施行日から5年を超えない期間ごとに見直しをすることとしているため、期限は平成21年3月31日までとなる。従って、来年度の所掌事務としては、自治基本条例の見直しが主体となる。詳細については、自治基本条例の手引きにより各自目を通してもらうこととした。 前期市民懇談会からの提言について (資料3)市民参加・協働に関する提言書～2年間の取組みのまとめ～ 事務局:前期委員からの提言について説明した。「市民によりわかりやすい情報提供の推進」と「協働の取組みの推進」の両項目において、具体的施策として出前講座の取組みについて言及がある。従って今期委員の具体的

な所掌事務の一つとして、出前講座に関する提言をいただくことになる。

(2) 委員長及び副委員長の選任

(資料4) 市民参加及び協働推進市民懇談会設置要綱

事務局：要綱第5条の2項により、委員長及び副委員長の互選をお願いする。

<委員から推薦があり、委員長に長島委員、副委員長に川原委員が就任した>
委員長、副委員長就任あいさつ

事務局：要綱第6条により、これより委員長に議長をお願いする。

(3) 平成18年度審議会等の開催状況及びパブリックコメントの実施状況報告

(資料5) 平成18年度審議会等及びパブリックコメントに関する調査結果
まとめ

事務局：5月に全庁調査をお願いし結果概要を報告した。

委員：パブリックコメント等の公表方法としてHPが定着してきているが、高齢者、視覚障害者などIT利用が難しい場合、計画の情報を一番必要としている人に情報が届きにくい現状がある。

事務局：広報、HP掲載は必須の媒体であり、その他公民館などの公共施設でも情報を入手できるよう設置しているが、情報が届いていない市民を行政側から見つける場がない。情報が欲しい市民からの要望により、行政側から出向いて行って説明する道筋が考えられる。これは、今年度の協議内容として挙げられている出前講座に結びつくものとする。

(4) 今期の協議内容とスケジュール

協議内容

・出前講座

(資料6) 生涯学習推進基本計画 - 概要版 - 抜粋

鶴ヶ島市まちづくり市民講座の経過

平成19年度鶴ヶ島市まちづくり市民講座一覧表

事務局：生涯学習推進基本計画における出前講座の位置付けを計画経緯と併せて説明した。出前講座の先進市として朝霞市、鶴ヶ島市、坂戸市において聞き取り調査を行った。例として、鶴ヶ島市の策定経緯と平成18年度の実施状況を紹介した。

委員：出前講座に出向く職員の手当ではどのように考えているか。

事務局：先進市では時間外勤務手当にて対応している。

委員：出前講座実施の主催者はどこになるか。

事務局：主催は市民の側となる。例えば、PTA、学校、町会など。

委員：出前講座は市職員の力を発揮して出向いていくものだが、既に実施している市民人材バンクという市民の力との関わり合いについて、どう考えているか。また市民が出向く場合の予算措置はどうか。

事務局：段階的に関わり合いを持たせる。現在の市民人材バンクは、利用者と

提供者が話し合いでメニューを作成しているが、今後メニュー作成を提供者の市民が行うというシステムに発展していく可能性がある。その際、市民が入る場合の予算化についても考える必要がある。先進市の八潮市では、市と市民のメニューが両方掲載されているが、本市としてはまず市のメニュー設計からスタートする予定としている。

委員：生涯学習推進基本計画の中で、市と市民が協働できるような接点を見つけ協力していきたいと思う。

スケジュール

(資料7)平成19年度市民参加・協働スケジュール(案)

事務局：スケジュール(案)に基づき説明した。

委員：事務局の9月欄にメニュー作成依頼とあるが、市民が加わる余地はないか。

事務局：今年度のスタート時では、まず市のメニューを作成していく。11月の第2回市民懇談会において素案をみていただき意見・提案をいただく予定としている。

5. その他

事務局：開催通知に同封した名簿等記入用紙の提出をお願いした。

委員：協議内容を理解するために、事前に資料送付をお願いしたい。

事務局：対処する。

6. 閉会

川原副委員長